

2013(平成25)年度 中央大学の事業計画について

～「学生起点の大学づくり」を目指して～

1885(明治18)年に英吉利法律学校として創立以来、本学は「實地應用ノ素ヲ養フ」という建学の精神のもと、社会に貢献できる有為な人材の育成を目指し、教育と研究の高度化に努めることで、社会からの負託に答えてきました。

新たな四半世紀である第6クォーターのスタートを切った本学は、グローバル社会の要請に的確に応え、存在感のある大学としての持続可能な発展を目指しており、2012年度には、附属学校を含む全学的な組織として「国際連携推進機構」を設置するとともに、グローバルに活躍できる視点と能力を有する人材の育成に向けて、複数の意欲的なプログラムを始動させています。

さらに、本学の伝統と建学の精神を踏まえつつ、グローバル社会においてその存在感を一層高め、様々な分野において、リーダーシップを発揮して活躍することのできる人材の育成に資するよう、質の高い教育プログラムや教育システム等の開発・導入に係る教育取組など、教育課程及び教育方法の工夫改善に関する取組や、学生支援、地域・社会連携の工夫改善に関する取組等を主たる対象として、特別予算を措置したうえで「教育力向上推進事業」を開始し、本学の教育力の向上と活性化に向けて、全学をあげて努めているところです。

毎年度の事業計画の策定に際しては、全学的な事業計画の策定における中期的な基本コンセプトとして「学生起点の大学づくり」を継続して掲げるとともに、全学をあげて特に力を入れて推進すべき重点課題を「重点事業方針」として定め、これを事前に学内で周知・共有することとしており、その上で、それぞれの組織が重点事業方針を見定め、取り組むべき「重点行動計画」を策定することで、大学全体として目指す方向性の共通化を図ることとしています。

そして、2013年度の事業計画の策定にあたっては、①教育の質の向上、②学修支援の更なる充実、③国際化の促進の3項目を昨年に引き続き重点事業方針として設定し、とりわけ教育面の充実を図る施策を重点的かつ継続的に推進することとしました。

このような経緯のもと、2008年に策定した「創立125周年に向けて本学を総合大学として更に発展させるための理事会基本方針」に掲げる実施計画・検討課題を基盤としながら、前述の「重点事業方針」(①教育の質の向上、②学修支援の更なる充実、③国際化の促進)を見据えた各組織における「重点行動計画」、大学評価委員会による「2011年度年次自己点検・評価を踏まえた最重要課題」、「2012年度中央大学新入

生及び在学生アンケート実施結果」、「2012(平成24)年度事業計画」の進捗・達成状況、ならびに国の政策動向等を十分に考慮しながら、2013年度に本学が積極的かつ着実に実施すべき施策として取り纏めた「2013(平成25)年度中央大学事業計画」は、以下のとおりです。

●重点事業方針

1. 教育の質の向上

大学改革や質保証の方向性を踏まえ、グローバル社会において多方面で活躍できる人材を輩出するために必要な教育の充実や質の向上等に資するよう、2013年度においては、特に、①学士課程教育の質の向上、②大学院教育(とりわけ博士課程)の実質化と質的向上、③組織的なFD活動の全学的推進、などの諸施策に全学をあげて取り組みます。

2. 学修支援の更なる充実

学生が卒業後においても自らの資質を向上させ、社会的自立を図るために必要な能力の涵養に資するよう、学修支援セクションが有機的に連携して、学生の学修意欲の向上と人間力の醸成に向けた組織的な学修支援施策を実施することがますます重要になっていることから、2013年度においては、①学びをやりがいにつなげる体制強化、②キャリア形成支援の充実、③学生が行うボランティア活動等による社会連携・貢献活動の支援、などの諸施策に全学をあげて取り組みます。

3. 国際化の促進

国際化の促進は、本学がグローバル社会の要請に的確に応え、存在感のある多様性を持った大学として、学術文化の発展に貢献し続けていくために、非常に重要な課題であります。2013年度においては、①グローバル人材育成を通じた国際化に向けた取り組みの推進、②国際的な研究活動の推進と研究成果の発信、などの諸施策に全学をあげて取り組みます。

●2013(平成25)年度 中央大学事業計画

I. 学生の潜在力(Capability)の開発

1. 建学の精神、大学の理念・目的・教育目標の 全学的浸透

(1) 建学の精神、大学の理念・目的・教育目標の 全学的浸透・理解促進

- ① 建学の精神、各教育研究組織の理念・目的・教育目標、アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーの全学的浸透

2. 教育の質の向上

(1) 学士課程教育の質の向上—学修効果を高めるための 教育体制の充実—

- ① 入学後の基礎力向上教育
- ② 学部間共通教育・支援スキームの強化、全学的教育プログラム運営体制の再構築
- ③ 学部における諸改革等(教育課程の国際的通用性の向上を含む)を通じた教育内容・方法等の質的向上
- ④ グローバル人材育成の全学的推進
- ⑤ 新たな教育・研究組織の全学的検討

(2) 大学院教育の高度化・実質化と質的向上

- ① 大学院修士課程、博士課程(前期・後期)教育の実質化
- ② 入学定員・収容定員に対する入学者数・在籍学生数の適切かつ厳格な管理
- ③ 外国人留学生の受入体制の整備
- ④ 国際水環境理工学人材育成事業
- ⑤ 専門職大学院における教育内容・方法の充実、改善

(3) 組織的なFD活動の全学的推進

- ① 学部における組織的なFD活動の推進
- ② 大学院・専門職大学院における組織的なFD活動の推進

(4) 競争的資金(学内外)を活用した教育の質の向上

- ① 競争的外部教育資金の獲得に向けた取り組みの全学的推進
- ② 「中央大学教育力向上推進事業」を活用した教育力の向上

(5) キャリア教育の推進

- ① キャリア教育、キャリア形成支援の充実
- ② 女子学生応援プロジェクトの推進

3. 学修支援の更なる充実

(1) 学びをやりがいにつなげる体制強化

- ① 学生の「やる気」支援策、学修支援制度の更なる充実
- ② 奨学金制度の改善・充実

(2) きめ細やかな学生対応

- ① 就職支援の充実・強化
- ② 学生サービスの向上ときめ細やかなスタッフ対応力の向上
- ③ 心と体の健康の管理体制の充実

4. 中大ブランドの形成

(1) 資格取得支援の強化

- ① 資格取得等に向けた学修支援の推進(司法試験・公認会計士試験・教職・公務員試験等)

(2) 学術・文化・スポーツ振興

- ① 学術・文化・スポーツ活動の促進

(3) 入学志願者の質的・量的強化

- ① 入学志願者募集活動の強化
- ② 適切かつ有効な入試制度の運用と安定的な実施体制の確保

(4) 戦略的な広報活動の推進

- ① 教育・研究に係る活動及び成果の積極的な発信

5. 総合学園づくりの更なる促進

(1) 総合学園としての教育連携の促進

- ① 総合学園づくりによる附属学校教育の更なる充実と積極的な情報発信

II. リソースの結集

1. 研究力の向上

(1) 研究者養成制度の充実

- ① 若手研究者育成システムの構築

(2) 研究活動の促進

- ① 重点研究分野の形成と更なる研究支援体制の整備・充実
- ② 各研究所における研究活動・成果発信の促進
- ③ 学内研究費制度に基づく研究活動の活性化と競争的外部研究資金の獲得による研究活動の促進

2. 国内外におけるネットワークの構築

(1) ステークホルダーとの連携推進

- ① 他大学との教育・研究連携の推進
- ② 父母ネットワークの強化
- ③ 卒業生・修了生等とのネットワークの強化
- ④ 地域・社会とのネットワークの強化
- ⑤ 産学官連携活動の強化

3. 教育・研究環境の整備

(1) キャンパス環境整備

- ① 多摩キャンパスの教育・研究環境、アメニティの整備

②都心キャンパスの教育・研究環境、アメニティの整備

4.ガバナンスの再構築とマネジメント機能の強化

(1)意思決定・マネジメント体制の整備

- ①全学的意思決定システム及び各種マネジメント体制の整備、重要規程の整備
- ②自己点検・評価に基づく自己改善メカニズムの定着化・高度化、各種認証評価への適切な対応
- ③事業計画をはじめとする主要PDCAサイクルの着実な定着化

(2)危機管理体制の整備

- ①コンプライアンスの徹底と危機管理体制の全学的強化(事件・災害・薬物・メンタルヘルス・ハラスメント対策、安全安心キャンパス整備等)

(3)中長期事業計画及びマネジメントシステムの構築

- ①中長期事業構想・計画の策定、中長期事業マネジメントシステムの構築と事業推進

(4)財務基盤の強化

- ①中長期財務計画の策定、財政基盤の強化、募金活動の推進

(5)事務組織の活性化

- ①事務組織の見直しと業務改善の推進、SD活動の活性化

本誌には中央大学の事業計画を掲載します。独立会計部門の事業計画は、中央大学公式Webサイトでご確認いただけます。

http://www.chuo-u.ac.jp/chuo-u/about/a03_03_h25_j.html

2013(平成25)年度事業計画の用語解説

単 語	意 味
Capability	直訳は能力、可能性。企業の組織的能力を指す場合もありますが、ここでは学生が有する潜在的な可能性(潜在力)の意味で用いています。大学・大学院教育の重要な目的は、各学生が有する多次元な潜在力を開発することであるという考えに基づきます。
アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー	アドミッションポリシーとはその大学における入学者受け入れの方針、カリキュラムポリシーとはその大学における教育課程編成・実施の方針、ディプロマポリシーとはその大学における学位授与の方針のことを指します。
FD	ファカルティ・ディベロップメント(Faculty Development)の略。個々の教員の教育内容・方法の改善や、向上のための組織的な研究・研修の取組を総称してFDと呼びます。FD活動の成果は、顧客満足(CS=Customer Satisfaction)の向上、つまり学生満足の上向となって現れます。
リソース(resource)	本学が持っている人的資源、教育・研究力、ネットワーク、施設等の資源、資産等を指します。
ステークホルダー(stakeholder)	直訳は利害関係者。大学のステークホルダーとは、学生、学生の父母等、教職員、受験生、卒業生、予備校、後援会、高校、企業、研究者、寄付者、監督官庁、債権者、金融機関、取引先、マスコミ、評価機関、市民団体(NPO・NGO)等、大学と何らかの関わりを持つあらゆる利害関係者を指します。
PDCAサイクル	PDCAとはPLAN=計画する、DO=行動する、CHECK=確認する、ACTION=改善する、の頭文字をとってPDCAと呼んでいます。このPDCAサイクルを、全学及び各組織でのマネジメントにおいて、回し続けることにより継続的な改善が可能となります。
SD	スタッフ・ディベロップメント(Staff Development)の略。個々の事務職員の資質向上と大学の活性化のための組織的取組を総称してSDと呼びます。FDと対比して使われることが多い言葉です。SD活動の成果は、顧客満足(CS=Customer Satisfaction)の向上、ひいては従業員満足(ES=Employee Satisfaction)の上向となって現れます。